

こま なや そうだん
困ったとき、悩んだときはすぐ相談してね

そうだんまどぐち 相談窓口

たいばつ ふとうこう かぞくかんけい なや き
●いじめ、体罰、不登校、家族関係などの悩みを聞いてほしいとき

こ けんり いんかい こ なや そうだん たからづかし
◆子どもの権利サポート委員会【子どもの悩み相談】(宝塚市)

げつ きん 月～金 13:00～19:00 土、第1・3火 10:00～17:00

でんわ 電話 0120-931-170

なや でんわそうだん こ せんよう たからづかし じかんたいおう
◆悩みの電話相談(子ども専用)(宝塚市) 24時間対応

でんわ 電話 0797-84-0947

こ たいばつ こ あんぜん そうだん じかん
◆ひょうごっ子(いじめ・体罰・子ども安全)相談24時間ホットライン

ひょうごけん じかんたいおう
(兵庫県) 24時間対応

めんせつ よやくせい げつ きん
面接(予約制) 月～金 9:00～17:00

でんわ 電話 0120-0-78310

じんけん ばん ほうむきょく
◆こどもの人権110番(法務局)

げつ きん 月～金 8:30～17:15

でんわ 電話 0120-007-110

でんわ 電話(IP電話用有料) 078-393-0118

かぞくかんけい なや き
●家族関係などの悩みを聞いてほしいとき

こ かていそうだん たからづかし げつ きん
◆子ども家庭相談(宝塚市) 月～金 9:00～17:30

でんわ 電話 0797-77-9111

じどうぎゃくたいぼうし じかん ひょうごけん じかんたいおう
◆児童虐待防止24時間ホットライン(兵庫県) 24時間対応

でんわ 電話 072-759-7799

さまざま なや き
●様々な悩みを聞いてほしいとき

せいしょうねんなん そうだん たからづかし げつ きん
◆青少年何でも相談ダイヤル(宝塚市) 月～金 9:00～19:00

でんわ 電話 0797-84-0937

そうだん わ
●どこに相談すればよいか分からないとき

こ そうどうそうだん たからづかし げつ きん
◆子ども総合相談(宝塚市) 月～金 9:00～17:30

でんわ 電話 0797-80-8171

はっこう へいせい ねん ねん がつ しょはん
発行 平成19年(2007年)11月 初版

れいわ ねん ねん がつ はん
令和5年(2023年)7月 14版

たからづかしこ みらいぶこ かていしつこ せいさくか
宝塚市子ども未来部子ども家庭室子ども政策課

〒665-8665 たからづかしとうようちやう
宝塚市東洋町1-1

でんわ 電話 0797-77-2419

へいせい ねん ねん がつ にち
平成19年(2007年)4月1日からはじまりました。

みんなに知ってほしい!

宝塚市 子ども条例

たからづかしこどもじょうれい

こ ひとり そんざい
子どもは一人ひとりがかげがえのない存在です。
たからづかし こ すこ そだ しゃかい
宝塚市では、すべての子どもが健やかに育つ社会になるように、
たからづかし やくそく じょうれい
宝塚市のお約束ごと(条例)をつくりました。

たからづかしこ じょうれい わ つた
このパンフレットは、宝塚市子ども条例を分かりやすく伝える
ために作成したものです。

たからづかし たからづかしきょういっかい
宝塚市・宝塚市教育委員会

すべての子どもに「生きる」「守られる」「育つ」「学ぶ」「参加する」権利があります。

子どもは、一人ひとりがかげがえのない存在です。
性別、国籍、障害などにかかわらず、すべての子どもは一人の人間として尊重され、いきいきと成長していくことが大切にされなければなりません。

子どもの権利って？

子どものみんなも他の人の人権や社会のルールを守ることも大切です！

たとえば・・・

遊ぶことができること

虐待や暴力から守られること

どんな差別もされないこと

自由に意見を言えること

医療を受けられること

住む場所や食べ物があること

勉強することができること

子どもの健やかな成長をみんなで支えていきます。

家庭や学校等、地域の人、会社・お店、市役所、みんなで協力して、子どもにとって最も良いことを第一に考え、子どもの健やかな成長を支えていきます。



●家庭の役割

保護者は、子育てに対して一番の責任をもって、子どもが健やかに育つようにします。

●学校等の役割

家庭と地域の人とつながり、子どもがいきいきと育ち、学ぶことができるようにします。



●地域の人々の役割

地域において、子どもの成長と家庭を応援します。



●会社・お店の役割

保護者が、子どもとの関わりを深めることができるよう、働く環境を整えます。



●宝塚市役所の役割

- 家庭や学校等、地域の人、会社・お店が協力できるよう調整します。
- 計画をつくって子どもの育成に関する取り組みを進めます。

例えば・・・

虐待の防止、いじめ・不登校・非行等の防止、犯罪の防止、子どもの意見のまちづくりへの反映、子どもの居場所の整備、相談窓口の整備 など

子どもの権利や宝塚のまちのことをもっと知りたい人は
宝塚市子ども向けホームページ「たからづか KIDS (キッズ)」を見てね



↑ホームページ